

酒田市田園環境整備マスタープラン

【賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田】

令和6年11月一部改定

山 形 県 酒 田 市

I. 地域内の環境評価に関する事項

I-1 現況調査

1 自然環境調査

(1) 【気 象】

酒田市は最上川の河口にあって、西は日本海に臨み南東は最上川に沿って清川峡谷に通じ、北東は鳥海山、出羽丘陵に囲まれた海洋性の気候と山岳性気象の特徴である移り変わりの明瞭な気象である。特に、強風は有名であり西寄りや南東の風が強く寒候期は北西の風、暖候期は南東の風が主な風向きとなる。冬は季節風による暴風が激しく、平野部に地吹雪をもたらす。地上に降った雪は、これらの強い風によって風下に飛ばされるため、積雪は内陸の山形に比べるとかなり少ない。年平均気温 13.8℃、降水量 2,391.0mm（酒田データファイル 2021）で冬は温暖、夏多湿である。

(2) 【地 形・地 質】

酒田市は、日本海に注ぐ最上川、赤川、日向川などによる土砂の堆積によって形成された庄内平野（面積約 530 km²）の西部、最上川の河口部に位置している。本市の東部には鳥海山（標高 2236m）から続く出羽丘陵が、また、西部の海岸線沿いには我が国最大級の砂丘脈（延長約 35km、幅約 1.5～3.0km）が走っている。地質は、下位から順に新第三紀中新世の青沢累層、草薙累層、北俣累層、楯山累層、荒瀬川累層、鮮新世の常禅寺累層、庄内累層、第四紀の鳥海火山噴出物、段丘堆積物、沖積層及び砂丘に大別される。地質構造は全般に南北方向に走る断層と南北方向の軸を有する褶曲が複合した波状構造を形成している。また、表層地質は、東部の出羽丘陵一帯は主に軽石凝灰岩を伴う砂岩（半固結堆積物～固結堆積物）及び火山砕屑物等の火山性岩石、本市中央部から西部にかけては礫、砂、泥等の未固結堆積物から成っている。

(3) 【水環境】

酒田市には、1級河川の最上川、赤川、小牧川、2級河川の日向川、新井田川、などが流れている。市の農業用用水の大部分は最上川を取水とする草薙頭首工、北楯頭首工より幹線用水路を経て水田にそそぎ新井田川、小牧川に還流し日本海へ至っており水資源の涵養が図られている。

(4) 【植 物】

酒田市の植生は庄内砂丘、庄内平野、出羽丘陵、飛島及び市街地の 5 地域に分けることができ、それぞれの特徴ある植生をしている。その中には、環

境省の自然環境保全基礎調査で選定された庄内砂丘クロマツ林、鷹尾山付近の三千坊谷地、飛島のタブ林等特定植物群落、市指定の天然記念物で飛島に自生するムベ、ハイビヤクシン、タブ林、トビシマカンゾウ及び酒田市の主要植物地図の掲載植物などが分布しており、貴重な植物として挙げられる。

(5)【動物】

酒田市域に生息する種として、大型獣はツキノワグマが出羽丘陵に生息し、中型獣は丘陵地帯から市街地周辺にニホンカモシカ、ホンドザル、タヌキなどが生息するとされている。

一方、鳥類では、鳥海山で絶滅危惧種のイヌワシの営巣が確認されているほか、最上川河口のハクチョウの飛来地は全国的に有名である。また、昆虫類はギフチョウ、オオムラサキ及びゲンジボタルが生息している。魚類ではイトヨ（降海型）やレッドデータブックの絶滅危惧種に次ぐ、危急種になっているウケクチウグイの生息を挙げることができる。

(6)【景観】

地域別にみると庄内平野は、最上川両岸に広がり、河川敷などを除いて平野部はほとんど水田として土地利用がなされている。水田のなかには点在する多数の住居地区があり、これらを囲む緑濃い防風林と屋敷林とによって特徴づけられている。庄内砂丘は、日本海に面しており、広いところで幅約3km、長さ30kmを超える砂丘地である。鳥海山から出羽丘陵にかけての山地部は、コナラ群落、スギ植林、畑地帯がありその中に水田地帯が僅かに存在している。飛島は、島中央部の台地は住居よりの部分が畑地や休耕地が、住居地から遠い西よりはクロマツ林が広がっている。最上川河口には毎年冬になると白鳥や雁、鴨などの渡り鳥が訪れ、白鳥の飛来数は日本一となっている。

2 社会環境調査

(1)【地域指定】

①国際的な措置（ラムサール条約等） 該当なし

②国立公園等国の指定地域

離島振興対策実施地域（1955（昭和30）年7月15日 離島振興法）

鳥海国定公園（1963（昭和38）年7月24日 自然公園法）

特別豪雪地帯（1971（昭和46）年10月2日 豪雪地帯対策特別措置法）

③県立公園等都道府県の指定地域

庄内海浜県立自然公園(1953(昭和28)年8月5日 山形県自然公園条例)

④農業関連の指定地域

酒田農業振興地域整備計画	(2022(令和4)年度指定)
野菜指定産地強化計画(ねぎ)	(2019(令和元)年度指定)
酒田市酪農・肉用牛生産近代化計画	(2021(令和3)年度策定)
酒田市森林整備計画	(2017(平成29)年度策定)

(2)【地域指標】

①位置及び地勢

酒田市は、山形県の北西部に位置しており、総面積は602.98km²である。酒田港の北西約39kmには山形県唯一の離島である飛島を有している。地形的にみると日本海に面する庄内砂丘、市域の大部分を占める庄内平野、鳥海山に連なる出羽丘陵の3区域に分けることができる。庄内砂丘は、庄内平野の日本海側にはほぼN30°Eの方向並行に位置する長さ30kmをこえる砂丘地であり、市域のほぼ中央部を北西方向に流れる最上川によって南北の部分に分けられる。飛島は、北東～南西に長軸をもち周囲10km、面積約2.3km²ほどである。

②人口と世帯数

酒田市の人口は、2020(令和2)年の国勢調査(旧1市3町)では100,273人、世帯数は39,425世帯で、1世帯当たりの人員は2.54人であり世帯分離が進んでいる。

③産業構造

産業構造では、第1次産業就業者が8.7%、第2次産業就業者が26.2%、第3次産業就業者が65.1%となっており、前回(2015(平成22)年国勢調査)に比べて第1次産業就業者の割合は0.2%、第2次産業就業者の割合は0.1%の増加であるが第3次産業就業者の割合は0.2%の減少となっている。

④農業の現状及び動向等

農家数は2,705戸から2,477戸に、農業従事者数が3,354人から3,130人に、経営耕地面積が10,732haから10,593haに減少しており、農家1戸当たりの平均経営面積は3.97haから4.28haに増加している。農業は、地域経済に占める割合が低下しているものの農業・農村の地域社会に対する多面的な機能が見直されてきている。本市の農業は、水稻を中心としながら、地域の立地条件、環境等を十分生かし、園芸、畜産等の副次部門の拡大を図り、総合的に農業所得の向上を図る。(資料:Sakata Data File2015及び2020)

(3) 【観光レクリエーション】

酒田市は、海、山、平野、砂丘、川、飛島の美しい自然やそれによってもたらされる魚介類、米、果実など豊かな食材に恵まれており、商人文化によって築かれた料亭文化や洋食などの食文化、酒、餅、水産加工品等も豊富である。また、酒田のラーメン、寒鰯汁なども酒田の名物として欠かすことができない。さらに、山居倉庫、本間家旧本邸、旧鑑屋等の史跡や鳥海山、眺海の森のほか、黒森歌舞伎、松山能、神楽等の伝統芸能も多く、観光資源として活用されている。

(4) 【土地利用】

(2021 (令和 3) 年 1 月 1 日現在)

(Sakata Data File 2021)

	総面積	田	畑	山林原野	その他
面積 (ha)	60,297	10,504	2,122	39,743	7,928
構成比率 (%)	100.00	17.42	3.52	65.91	13.15

(5) 【関連計画】

美しく豊かな自然に恵まれた酒田市では、先人の英知と努力を受け継ぎ、昭和 40 年代の高度経済成長に伴う公害問題に対しても「酒田市自然環境保全条例」(後に廃止)の制定や公害防止協定の締結等市民の総力を結集して良好な環境の保全に努めてきた。

しかし、今日の地球温暖化や廃棄物などの環境問題は、従来の産業公害のように被害者と加害者が明確に区分できなくなっている。地球温暖化に対する世界的な対応として 2016 (平成 28) 年 11 月に工業化以前から世界の平均気温上昇を「2℃未満」に抑えることを世界共通の目標とし、「1.5℃」までの抑制に向けて「パリ協定」が発行され、2020 (令和 2) 年に始動した。また、令和 2 年に日本政府は、2050 (令和 32) 年までカーボンニュートラルについて実現を目指すこと示し、国としてもグリーン社会に向けてゼロカーボンシティ宣言やグリーン成長戦略などの策定がされている。

このようなことから酒田市では新たな取り組みの方向性を示した「酒田市環境基本条例」を 2005 (平成 17) 年 11 月に制定し、「酒田市環境基本計画」との整合性を図りながら、本市の環境施策における基本理念や方向性を定め、関係する個別の条例や施策などを誘導していくという意味で、環境に関する他の条例や計画などに対して優位性を持つことになる。農業農村整備事業についても環境施策に基づき環境に配慮した整備を進めていくことになる。

(6) 【歴史、文化財】

酒田市の歴史は古く、既に平安時代には城輪柵の記述が中央の文献に記載されている。城輪柵跡は国府跡と考えられ、当時から出羽の国の中心地だった。また、最上川河口の湊は「砂潟」と称され平安時代から平泉と京都との文化交流の中継地であった。近世に入ってから36人衆によって本町通りを中心にまちが形成され、自治組織がつくられ、港町の発展が図られてきた。さらに江戸時代は西廻り航路の整備により上方や江戸への米の積み出し港として繁栄し、その交流により独自の文化を開花させてきた。また、江戸時代の初めに松山城が築城され、城下町の佇まいと歴史的文化財も数多く保存されている。市の代表的な文化財は以下の通りである。

① 山居倉庫

1893(明治26)年に建てられた米保管倉庫で米どころ庄内のシンボル、酒田市内を流れる新井田川沿いに建ち並び、現在でも米の積み出し倉庫として利用されている。2021(令和3)年3月26日、国指定史跡に認定された。

② 旧鑑屋

酒田市の中心部に位置し、江戸時代より北前舟の廻船問屋として栄えた。平成9年度には修復工事を終えている。1984(昭和59)年に国の史跡指定を受けた。

耐震補強工事等のため休館期間：2020(令和2)年10月1日から2025(令和7)年3月(予定)

③ 本間家旧本邸

日本有数の大地主で、市の中心部に在る邸宅であり「本間様にはおよびもないがせめてなりたや殿様に」と詠われるほどの豪商。

④ 城輪柵跡

酒田市の北東部に位置し、遺跡の発掘から出羽の国の国府跡と考えられている。

⑤ 堂の前遺跡

平安時代には既に日向川の扇状地は要衝の地であり、国分寺跡と考えられ国指定史跡になっている。

⑥ 松山歴史資料館

藩政時代を偲ばせる大手門そばにあり、鎧、甲冑の類が保存されている。

⑦ 洞龍山総光寺

南北朝時代に開山した曹洞宗の名刹で庭園は国指定文化財(名称)、参道両側のきのこ杉は県指定の天然記念物になっている。

(1) 【自然環境】

鳥海山と出羽丘陵を控えた平野部では、ほ場整備事業が完了しており、今後は、農業用水と生活排水の水質改善を図る集落排水事業と合併処理浄化槽の推進に努める。山間部は豊富な自然体系が残されていることから湖沼の保全と生態系に留意した事業推進を図る。砂丘地は、マツクイムシ被害などから防風林の機能を守り保全することが必要となっている。

(2) 【社会環境】

国は第5次環境基本計画（2018（平成30）年閣議決定）の中で「持続可能な社会」から「地域循環共生圏の創造」という形へ拡大し「地域資源を持続可能な形で最大限活用」する一方、SDGsの考え方も取り入れた「環境、経済、社会の統合的向上」を打ち出している。

このような状況の中、酒田市の再生可能エネルギーの取り組みとして、酒田港ではエネルギー基地として火力発電、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電などのエネルギー関連産業が集積している。さらに2021（令和3）年度から酒田市十里塚風力発電所が稼働し、近隣では遊佐町沖で洋上風力発電の設置計画も進んでいる。今後も環境に配慮しながら、再生可能エネルギー発電設備の推進を図り、エネルギーミックスの実現に向けて取り組んでいく。

私たちは、健全で恵み豊かな環境はあらゆる生物にとってかけがえのないものであるという環境の公益性を深く認識したうえで、本市の美しく豊かで素晴らしい環境を将来の世代に継承していく責務を有している。

(3) 【生活環境】

酒田市では、公共下水道事業、流域下水道事業及び農業集落排水事業が現在進行中であり、公共下水道は新井田川下流域の中央処理区ならびに北部処理区、南部処理区、八幡浄化センターで、流域下水道では川南地区で供用開始している。都市計画区域外については農業集落排水事業と集合処理が難しい地域では市が直接、合併処理浄化槽を設置し管理を行っている。今後も既存の生活排水対策に係る事業と連携を図りつつ、総合的な推進を図る必要がある。

II. 環境保全の基本的な考え方

(1) 【自然環境】

河川の水質汚濁を防止し水質保全を行うにあたっては、生活排水対策が最も重要かつ基本となる。生活排水対策の中で、台所排水や洗濯排水の負荷削減は市民自らの努力によって実施可能な対策であり、最も基本的な対

策であるとともに、十分な効果が期待できる。

(2) 【社会環境】

市民や訪問客が多様な親水活動（憩いや安らぎ、釣りや水遊び等のスポーツ、レクリエーション等）や美しい景観を楽しむとともに、魚や鳥、水辺の植物にふれあい、自然の豊かさ、大切さを知ることができるような水辺空間の創出が求められている。また、快適な社会環境の実現にはライフスタイルの見直しなど環境に対する意識の高揚が不可欠であり、水質浄化は勿論のこと、親水公園や散策路などのハード整備に加えてソフト事業の展開もあわせて検討する必要がある。

(3) 【生活環境】

生活排水を処理するための施設整備の中では、公共下水道事業や農業集落排水事業等による施設整備が最も効果的であるため、これらの事業の推進を図っていく必要がある。また、公共下水道、流域下水道農業集落排水計画整備区域外の地域においては、合併処理浄化槽の整備を積極的に促進するものとする。なお、本計画対象地域内には、工場・事業場が点在し、汚濁発生源となっているが、工場・事業場については適正な排水処理施設の設置が図られるよう、理解と協力を求めていく。また、小規模な工場等の排水についても汚濁発生源として無視できないため、下水道への早期接続の指導等により汚濁負荷削減を図る。

III. 地域の整備計画に関する事項

酒田市のマスタープランである「酒田市総合計画」と整合性を図る。

めざすまちの姿を表す合言葉：賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田

具体的なめざすまちの姿：

- ①未来を担う人材が豊富な酒田
- ②地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
- ③ファンが多く移住者・定住者・観光客が増加する酒田
- ④暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
- ⑤地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
- ⑥都市機能が強化され、賑わう酒田

IV. 農業農村整備事業における環境への対応方策に関する事項

IV-1 環境保全対策の在り方

酒田市の農業は地形的な特徴から扇状地性平坦地、出羽丘陵地、砂丘地の3地区に分けることができる。庄内平野の北部に位置する平坦地は水稲栽培が中心となっており、ほ場整備による大規模区画ほ場が広がっている。今後の整備方策では、維持管理や老朽施設の改修が予想されることから、生態系の実態調査、住民意向調査、施設設計調査等を行い、生態系保全工法を採用した整備を行う。

東部の出羽丘陵地帯には、湖沼（ため池含む）や湧水がいたるところにあり、多様な自然環境と水辺空間がある。貴重な動植物が多く、まだ未開の地域が多く残されている。この地域は、将来的にも自然をこのままの形で残すことが重要であり、地域住民との連携専門機関による調査を実施し、農村と自然との共生を図る必要がある。海岸地帯南北に広がる砂丘は長さは30kmを越え、幅は広いところで3kmに達する。砂丘は西側が低く、東側が高い形状で高さは50m～60mに達する部分もある。傾斜は15度～20度であり、農地は畑が主体でメロン、いちご等の栽培がさかんである。この地域は、有効利用されていない土地もあることから、防風林帯の整備を図り保安林の保全にも配慮しながら、農道整備等を実施する必要がある。生活環境においては、農業集落排水事業の推進に努め快適な生活と水質浄化を図る。

IV-2 環境保全目標・基本方針の検討

酒田市総合計画において、下水道、集落排水、合併処理浄化槽など生活排水対策の整備、ゴミ減量化と再資源化を促進する方針である。

1. 令和6年度以降の農業農村整備事業における整備計画（管理計画より再掲・令和6年10月改定）

(表-2)		(A表) 補助事業		農業農村整備事業管理計画一覧												年度	6	市町村名	酒田市	(金額単位:百万円)					
事業名	チクメイ地区名	事業主体	受益面積(ha)	概算総事業費	主要工事概要	予定負担率(%)			前年度までの事業費	当年度事業費	実施スケジュール・年度別事業費					予定工期	事業番号	TPP	5か年加速化	輸出関連	主要作物				
						都道府県	市町村	農家			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年										
県・(競)農業競争力強化農地整備事業	えんのうじ・おき 円能寺・沖	県	72	948	区画整理25ha 用水路工1748m	27.5	10.0	8	705	40	43	137	23	0	0	H30~R9	A-1	○	○		水稲				
県・(競)農業競争力強化農地整備事業	にっこうちゅうぶ 日向中部	県	67	1,955	区画整理67ha	27.5	10.0	8	265	10	189	400	400	400	291	R4~R11	A-2	○	○		水稲・ねぎ				
県・(競)農業競争力強化農地整備事業	そでうらほくぶ1き 袖浦北部1期	県	29	1,819	区画整理28.8ha	27.5	10.0	8	52	28	54	346	300	300	300	R5~R12	A-3	○	○		水稲				
県・(競)農業競争力強化農地整備事業	そでうらほくぶ2き 袖浦北部2期	県	70	1,316	区画整理69.6ha	27.5	10.0	13	0	28	108	292	200	200	200	R6~R13	A-4	○	○		水稲				
県・(競)農業競争力強化農地整備事業	かしま 鹿島	県	50	1,400	区画整理50ha	27.5	10.0	8	0	0	0	0	0	0	90	R11~R20	A-5	○	○		水稲				
県・(競)水利施設等保全高度化事業	きたひらた 北平田	県	26	412	排水路管路化1758m 地下かんがい工23.6ha 区画拡大(畦畔除去)9.8ha	27.5	10.0	13	286	15	111	0	0	0	0	R3~R7	A-6		○		水稲				
県・(競)水利施設等保全高度化事業	なかひらたみなみだいいち 中平田南第一	県	68	1,062	用排水路1式 区画整理64ha	27.5	10.0	13	0	70	170	170	170	170	100	R6~R13	A-7		○		水稲・ねぎ				
県・(競)水利施設等保全高度化事業	まちぜき 町堰	県	542 23	608 25	用水路工2359m 揚水機場2箇所	27.5	10.0	13	391 16	61 3	100 4	56 2	0 0	0 0	0	R1~R8	A-8		○		水稲・大豆				
県・(競)水利施設等保全高度化事業	そでうら 袖浦	県	840	1,500	排水機場2箇所	29.0	14.0	7	0	0	0	0	300	300	300	R9~R13	A-9		○		水稲				
県・(防)ため池整備事業	やなぎさわ 柳沢	県	12	768	ため池4箇所	31.0	14.0	0	753	15	0	0	0	0	0	H27~R6	A-10		○		水稲				
県・(防)ため池整備事業	いずみやち 泉谷地	県	73	450	ため池1箇所	31.0	14.0	0	0	0	0	25	70	70	35	R8~R12	A-11		○		水稲				
県・(防)ため池整備事業	やまや 山谷	県	54	450	ため池1箇所	31.0	14.0	0	0	0	0	0	25	70	70	R9~R13	A-12		○		水稲				
県・(防)ため池整備事業	おおつつみ 大堤	県	11	450	ため池1箇所	31.0	14.0	0	0	0	0	0	0	0	25	R11~R15	A-13		○		水稲				
県・(防)用排水施設等整備事業	ほんこう 本溝	県	21	550	用水路工1109m 放水工126m	31.0	14.0	0	523	27	0	0	0	0	0	H28~R6	A-14		○		水稲				
県・(防)用排水施設等整備事業	ばらの 茨野	県	109	1,006	排水機場2箇所 排水路630m 除塵機1箇所	31.0	14.0	0	828	30	100	48	0	0	0	R2~R8	A-15		○		水稲				
県・(防)用排水施設等整備事業	きょうでんがわ 京田川	県	1,757 1,008	3,470 981	排水機場5箇所	32.0	11.0	2	3,025 886	78 3	250 92	117 0	0 0	0 0	0	H26~R8	A-16		○		水稲				
県・(防)用排水施設等整備事業	もがみがわかりゆうさがん(もが 最上川下流左岸(最上川))	県	246 62	1,790 639	排水機場2箇所	31.0	14.0	0	0 0	0 0	92 23	60 15	488 123	259 65	259 65	R7~R14	A-17		○		水稲				

(表-2)

(A表) 補助事業

農業農村整備事業管理計画一覧

年度	6	市町村名	酒田市
----	---	------	-----

農地集積・集約化等対策費

(金額単位:百万円)

事業名	テクメイ 地区名	事業 主体	受益面積 (ha)	概 算 総事業費	主要工事概要	予定負担率(%)			前年度 までの 事業費	当該年度 事業費	実施スケジュール・年度別事業費					予定工期	事業 番号	TPP	5か年 加速化	輸出 関連	主要作物
						都道府県	市町村	農家			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年						
団・農地耕作条件改善事業	ちょうかいなんろく 鳥海南麓	市	58	15	用水路工2箇所	14.0	31.0	0	0	0	7	4	4	0	0	R7~R9	A-18				デントコーン・そば
団・農地耕作条件改善事業	はまなかひろおか1 浜中広岡1	区	68	90	排水路1箇所	21.0	29.0	0	0	0	30	30	30	0	0	R7~R9	A-23				水稲

農業生産基盤整備推進費

(金額単位:百万円)

事業名	テクメイ 地区名	事業 主体	受益面積 (ha)	概 算 総事業費	主要工事概要	予定負担率(%)			前年度 までの 事業費	当該年度 事業費	実施スケジュール・年度別事業費					予定工期	事業 番号	TPP	5か年 加速化	輸出 関連	主要作物
						都道府県	市町村	農家			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年						
団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策	にっこうがわ4 日向川4	区	1,435	24	揚水機場3箇所 ハイブライン1式 用水路1式	14.0	13.0	21	21	3	0	0	0	0	0	R5~R6	A-19				水稲
団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策	もがみがわ1 最上川1	区	710 222	66 15	揚水機場8箇所 送水管180m	14.0	13.0	23	59 15	7 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	R4~R6	A-20				水稲
団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策	くわのき 桑の木	市	60	70	ため池廃止1箇所	0.0	0.0	0	0	0	7	38	25	0	0	R7~R9	A-21				水稲
団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策	すがぬま 菅沼	市	36	30	ため池廃止1箇所	0.0	0.0	0	0	0	7	5	18	0	0	R7~R9	A-22				水稲

農山漁村地域整備事業費

(金額単位:百万円)

事業名	テクメイ 地区名	事業 主体	受益面積 (ha)	概 算 総事業費	主要工事概要	予定負担率(%)			前年度 までの 事業費	当該年度 事業費	実施スケジュール・年度別事業費					予定工期	事業 番号	TPP	5か年 加速化	輸出 関連	主要作物
						都道府県	市町村	農家			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年						
県・(交)水利施設等整備事業	かみごう 上郷	県	117	370	揚水機場1箇所	25.0	10.0	15	345	5	0	0	0	0	0	R2~R6	B-1				水稲
県・(交)水利施設等整備事業	もがみがわかりゅうが 最上川下流右岸	県	6,222 6,180	598 594	揚水機場1箇所 水管理システム1式	29.0	14.0	7	0 0	0 0	30 30	239 237	8 8	264 262	57 57	R7~R11	B-2				水稲
県・(交)水利施設等整備事業	にっこうがわほくぶ 日向川北部	県	3,079 2,360	1,101 975	頭首工1箇所 揚水機場3箇所 除塵機1箇所	29.0	14.0	7	203 180	287 254	338 299	253 224	19 17	1 1	0 0	R4~R10	B-3				水稲
県・(交)水利施設等整備事業	はまなかひろおか 浜中広岡	県	207	100	揚水機場1箇所	29.0	14.0	7	0	0	0	20	40	20	20	R8~R11	B-4				水稲
県・(交)水利施設等整備事業	あらせがわなんぶ 荒瀬川南部	県	1,773	725	頭首工1箇所 揚水機場2箇所	29.0	14.0	7	0	0	30	120	120	120	120	R7~R13	B-5				水稲
団・(交)水利施設等整備事業	にっこうがわ2 日向川2	区	1,284	38	揚水機場2箇所 用排水路3路線 管水路1式	14.0	13.0	21	0	23	8	7	0	0	0	R6~R8	B-6				水稲
団・(交)農業基盤整備促進事業	さかたし2き 酒田市2期	市	21	83	農道60m 排水路1箇所	14.0	31.0	0	48	5	30	0	0	0	0	R4~R7	B-7				水稲

都道府県営合計		11,846	7,567					3,619	426	810	725	515	524	316					
		13,232	18,495					4,839	528	1,253	2,036	1,796	1,978	1,673					
団体営合計		5,733	100					59	7	2	32	0	0	0					
		3,184	365					64	31	89	84	77	0	0					
合計		17,579	7,667					3,678	433	812	757	515	524	316					
		16,416	18,860					4,903	559	1,342	2,120	1,873	1,978	1,673					

酒田市農業農村整備事業管理計画図

事業番号	事業名	地区名
A-1	県・(競)農業競争力強化農地整備事業	広野
A-2	県・(競)農業競争力強化農地整備事業	坂野辺
A-3	県・(競)農業競争力強化農地整備事業	円能寺・沖
A-4	県・(競)農業競争力強化農地整備事業	日向中部
A-5	県・(競)農業競争力強化農地整備事業	袖浦北部1期
A-6	県・(競)農業競争力強化農地整備事業	袖浦北部2期
A-7	県・(競)水利施設等保全高度化事業	北平田
A-8	県・(競)水利施設等保全高度化事業	中平田南第一
A-9	県・(競)水利施設等保全高度化事業	町堰
A-10	県・(防)ため池整備事業	柳沢
A-11	県・(防)ため池整備事業	泉谷地
A-12	県・(防)ため池整備事業	山谷
A-13	県・(防)ため池整備事業	大堤
A-14	県・(防)用排水施設等整備事業	本溝
A-15	県・(防)用排水施設等整備事業	茨野
A-16	県・(防)用排水施設等整備事業	京田川
A-17	県・(防)用排水施設等整備事業	最上川下流左岸(最上川)
A-18	団・農地耕作条件改善事業	大台野
A-19	団・農地耕作条件改善事業	最上川2
A-20	団・農地耕作条件改善事業	最上川3
A-21	団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策	日向川3
A-22	団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策	日向川4
A-23	団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策	最上川1
A-24	団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策	日向川5
A-25	団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策	日向川7
A-26	団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策	桑の木
A-27	団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策	菅沼
B-1	県・(交)水利施設等整備事業	上郷
B-2	県・(交)水利施設等整備事業	最上川下流右岸
B-3	県・(交)水利施設等整備事業	日向川北部
B-4	県・(交)水利施設等整備事業	浜中広岡
B-5	県・(交)水利施設等整備事業	荒瀬川南部
B-6	団・(交)農業基盤整備促進事業	酒田市2期

凡例

- 国道・県道等
- 公団道
- 国道
- 都道府県道
- 農用地

